

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 3月12日

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 哲也

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目 1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 斉藤 幹郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目 6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 田中 明

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目 6番35号)
大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪府中央区高麗橋四丁目 1番 1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年2月14日～3月11日

(2) 当該事象の内容

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しにより資産効率の向上を図り、成長分野への戦略投資およびカーボンニュートラルに向けた投資に活用するため、保有する投資有価証券の一部(上場株式4銘柄)を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

2024年3月期の個別決算および連結決算において、特別利益として投資有価証券売却益を266億円計上する予定であります。